

幼児教育

他者との関わり

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- 友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合うようになる。
- 自分の考えを相手に分かるように様々な方法で表現し、伝えるようになる。
- 目的に向かって、友達と協力してやり遂げる喜びを感じるようになる。
- クラスやグループの活動の中で自分の力を発揮し、互いのよさを認め合えるようになる。



具体的には次のような観点で、5歳児の6月と12月を目途に評価しましょう。

- ◎**友達と互いに認め合う関係を築く** → 生活や遊びの中で、自分と違う友達の思いや考えに気付いたり、自分の思いを言葉で伝えたりすることを通して、友達と協力して取り組もうとしている。

年間を通して、このような取り組みを進めていきましょう

☆育ち合う関係づくり

- ・全ての子どもが、国籍や文化の違い、特別な配慮を必要とするなどの多様性を生活や遊びを通して受け止め、共に育ち合うためには、子どもが安心して生活できる環境が必要です。
- ・保育者は一人一人の子どもの発達の過程や心身の状況を把握し、個に応じた関わりと集団活動の両面を大切に、教育・保育を展開しましょう。

☆自分の気持ちを伝える（p24、p32も参照）

- ・自分の思いや考えをグループやクラスの中で、友達に分かるように話すことができるよう援助しましょう。感じたことや発見したことを自分なりに伝えようとすることや、友達の話聞き自分と違う考えがあることに気付くことが大切です。保育者の問いかけや共感的な関わりなどが子どもたちに新たな気付きを促します。
- ・思わず友達や先生に伝えたい、心を揺さぶる体験が得られる教育・保育をめざしましょう。
- ・遊びの中での力関係に留意し、一人一人が思いを出せる対等な友達関係が築けるような配慮をしましょう。

☆協力してやり遂げる

- ・グループ製作や行事での係活動、劇遊びや合奏など友達と協力して取り組む機会をつくりまします。
- ・共通の目的の達成に向け、友達と考えを出し合って、試行錯誤しながら、やり遂げた喜びや満足感を体験することが大切です。そのため、活動について、内容や集団の規模、時期、グループ構成、終了時の評価方法などを、年間を通して、意図的・計画的に構築していくことが必要です。

☆葛藤する経験をする

- ・グループやクラス全体での活動について、結果だけではなく、つまづきを乗り越えたり、繰り返し努力したりした過程の大切さに気付かせましょう。活動を通して起きた友達との対立や葛藤は大切な体験として捉えます。
- ・トラブルの解決に向けては、個別に関わるもの、クラス全体に紹介して一緒に考えるとよいものなどを区別し、どうしたら折り合えると思うか、子どもの考えを引き出しながら双方の納得へ導きましょう。

年度の後半からは、このような取り組みを進めていきましょう

☆友達のよさに気づき、互いに認め合う関係（p32も参照）

- ・個々のよさや得意なことがクラスの中で認め合える機会を意図的につくり、互いに刺激し合い、育ち合えるクラス集団をつくりましょう。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・年長組になって行事をリードすることが多くなります。友達と一緒に頑張った時、やり遂げた時には大いに認め、子ども自身が自分の力を発揮した喜びを感じられるようにしましょう。

<協同性>

小学校教育

【小学校生活を通して育てほしい姿】

- 友達に関心をもち、自ら関わりを広げようとするようになる。
- 自分の思いや考えを、相手に伝わるように自分の言葉で伝えるようになる。
- 学習の中での発見や課題を解決した喜びを友達と共有するようになる。
- グループ学習を通して、相手の考えを聞き、様々な考えがあることを知ったり、自分以外の考えを尊重したりするようになる。



具体的には次のような観点で、1年生の夏休み前頃を目途に評価しましょう。

- ◎自分以外の考えを尊重し合う → 係活動やグループ活動で、友達と意見を交わす中で、新しい考えを生み出したり、工夫して取り組んだりできる。

4月期から行う指導

☆集団生活を楽しむ力の基礎

- ・新しい集団の中で、挨拶、返事、丁寧な言葉遣いなど基本的なコミュニケーションスキルを使う場を多く設定する。
- ・話をする時や他者の話を聞く時のルールを子どもと一緒に決める。

☆自分の気持ちを伝える（p25、p33も参照）

- ・教師の共感的な声かけや励ましが子どもの自信につながることから、自分の思いや考えを言葉で表現できるよう、自己紹介や1日の振り返りの時間など、ペアやグループの中で楽しく伝え合う時間を設ける。
- ・遊びや学習を通して、担任とのやりとりではなく、子ども間での関わりで解決できたり学習が深まったりする経験ができるよう留意して指導する。
- ・学級内で起きたトラブルは、個人の話し合いで解決するだけでなく、必要に応じて学級全体に伝え、一緒に考えることで、気持ちを伝えることの大切さに気付けるようにする。



5月期から取り入れる指導

☆自分以外の考えを尊重し、互いに力を発揮し合う関係（p33も参照）

- ・ルールのある遊びや活動を通して、みんなで活動することの楽しさやルールを守ることの大切さに気付けるようにする。
- ・係活動を通して、同じグループの友達と考えを出し合い係の目標や活動内容、役割分担を自分たちで決めるようにする。
- ・上級生との関わりを楽しみ、自分でできることに挑戦するように促す。
- ・「1年生を迎える会」「運動会」などの学校行事に取り組む中で、自分のよさを発揮し、みんなで作り上げていくことの楽しさに気付けるようにする。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・入学当初は、新しい環境の中で、自分の考えを表現することに緊張を感じてしまうこともあります。家庭でも「自分を受け止めてもらえる」と思えるような雰囲気づくりが大切です。
- ・結果だけではなく、自分の考えを言葉で伝えようとする過程を見守り、自信をもてるようにすることで「話す・聞く力」が身に付きます。

幼児教育

他者との関わり

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- 友達との関わりを深め、相手の立場を理解するようになる。
- してよいことや悪いことがあることに気づき、考えながら行動するようになる。
- 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気づき、守ろうとするようになる。
- 危険な場所や遊び方に気づき、判断して行動するようになる。



具体的には次のような観点で、5歳児の6月と12月を目途に評価しましょう。

- ◎してよいことや悪いことがあることに気づき、考えながら行動する → 生活や遊びの中にきまり(トイレの使い方や鬼遊びのルール、人を傷つける言動はしないなど)があることを知り、守ろうとしている。

年間を通して、このような取り組みを進めていきましょう

☆大人との信頼関係

- ・「ありがとう」「よくできたね」など、子どもの気づきや行動を認め、子ども自身が自分の行いに對して肯定感を持てるような経験を積み重ねていきましょう。

☆きまりの必要性に気付く

- ・「してよいことや悪いこと」を自分で考える場や友達と考え合う機会をつくりましょう。
- ・体験を通して、きまりを守ると友達と楽しく過ごせることに気づき、それを守ろうと自分の意思で判断して行動する中で、規範意識の芽生えを培っていきましょう。
- ・子どもたちが身に付けていくマナーやルールは、身近な大人が手本を示すことが大切です。
- ・「自ら進んで挨拶をする」「名前を呼ばれたら返事をする」などの習慣が身に付くようにしましょう。

☆危険なことを自ら判断する

- ・危険な場所や遊び方について、様々な場面を捉えて「なぜ、危険なのか。安全にするためには、どうしたらよいのか」などについて話し合う機会をつくりましょう。
- ・散歩や園外保育の機会に、交通安全や公共の場でのルールを守って行動できるよう意識を高めましょう。
- ・不審者から回避できる力を身に付けられるよう、警察から指導(「いかのおすし」の話やビデオ視聴など)を受けたり、保育者が紙芝居や絵本を活用したりして指導していきましょう。



年度の後半からは、このような取り組みを進めていきましょう

☆子ども同士での約束事や課題解決の過程

- ・友達の考えやアイデアに耳を傾け共感したり、意見を言い合ったりするとともに、意見を調整しながら仲間と共に活動を進めていく過程を重視しましょう。
- ・友達と一緒に遊びを作り出す中で、必要に応じて新たなルールを作ったり、自分たちで考えたルールを守って遊んだりする経験を大切にしましょう。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・「保護者が子どもの話を最後まで聞くこと」「子どもに保護者の話を最後まで聞かせること」を日頃から心がけましょう。
- ・入学後は一人で登校することを意識し、交通ルールを守って安全に行動できるようにしましょう。
- ・挨拶や名前を呼ばれたら返事をするなど、保護者も子どもと共に実践するようにしましょう。

<道徳性・規範意識の芽生え>

小学校教育

【小学校生活を通して育てほしい姿】

- 相手の気持ちを考えたり、自分の行動を振り返ったりするなどして、楽しく学校生活が送れるようになる。
- してよいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動するようになる。
- きまりを理解して、自分で善悪を判断し行動することができるようになる。
- 危険な場所や遊び方に気付き、判断して行動するようになる。



具体的には次のような観点で、1年生の夏休み前頃を目途に評価しましょう。

- ◎してよいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する → 学校生活の中のきまり(休み時間の過ごし方や廊下の歩き方、人を傷つける言動はしないなど)があることを理解し、守ることができる。

4月期から行う指導

☆担任や友達との信頼関係

- ・出席を取りながら一人一人の返事を受け、気持ちよく返事ができたことを褒める。
- ・毎日担任自ら朝の挨拶をし、気持ちのよい挨拶が返せるようにする。
- ・給食の配膳時や提出物の持参時などに、順番を守って並ぶことが定着するよう指導する。
- ・してはいけないことを理解させるため、悪口や暴力など人を傷つける行動について確認する。

☆学校生活のきまりを理解し、実施する

- ・トイレや水飲み場などの使い方、校庭での遊び方など、実地で使い方を説明し、正しく使用できるまでは繰り返し確認する。

☆安全に登下校する【再掲】

→ p 9 参照

5月期から取り入れる指導

☆楽しい学校生活をおくる

- ・子どもの自信につながるよう、心地よい挨拶の体験を伝え合い、自分から挨拶ができた時は褒める。
- ・友達から言われてうれしい言葉や嫌な言葉などについて話し合い、ロールプレイなどを活用して使うべき言葉遣いの指導を行い、よりよい人間関係の基礎を育てる。
- ・一緒に解決に向けて考えられる学級を作るため、学校生活の中で、困ったこと、分からないこと、間違ってしまったことなどを伝え合えるようにする。

☆学校生活のきまりを理解するとともに、危険な場所や遊び方に気付き、判断して行動する

- ・危険な場所や行動について、様々な場面をとらえて、子ども自身が考える機会を設ける。
- ・安全な学校生活が送れるように廊下歩行時の約束を確認し、繰り返し指導する。
- ・校内のきまりや安全については、実地で一つ一つ確認するなど、分かりやすく伝える工夫をする。

☆安全に登下校する【再掲】

→ p 9 参照

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・名前を呼ばれた時の返事、朝の挨拶や食事前の挨拶などについて、家庭内でも保護者の方と一緒にいきましょう。
- ・「叱られるからダメ」ではなく、どうしてきまりがあるのか家庭でも話し合ってみましょう。

幼児教育

他者との関わり

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- 担任との信頼関係を深め、自信をもって生活するようになる。
- 公共の施設の利用などを経験して、場所や状況に応じた行動をとったり、大切に利用したりするようになる。
- したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりするようになる。
- 高齢者をはじめ地域の人々など、自分の生活に関係の深い様々な人に親しみをもつようになる。
- 好奇心や探究心が高まり、興味をもったことについて身近にあるものから情報を得て、活用するようになる。



具体的には次のような観点で、5歳児の6月と12月を目途に評価しましょう。

- ◎担任との信頼関係を築き、思いを伝える → 自分の思いや分からないことを、自ら担任に伝えたり、尋ねたりしている。

年間を通して、このような取り組みを進めていきましょう

☆担任との関わり

- ・保育者が子どもの発言を肯定的に受け止め、一つ一つできるようになったことを褒めましょう。
- ・子どもにとってなすべきことが明確になるよう指示の方法を工夫しましょう。

☆身近な人との関わり

- ・伝達や届け物など、担任以外の職員とのコミュニケーションを図る機会を意図的に作りましょう。
- ・年少児や小・中学生、高齢者など様々な人たちと関わる場や機会を大切にし、優しくしてもらったり、相手を思いやったりする体験を通し、自分とは異なる年齢の人への関心を高めましょう。自分の成長を自覚したり、自分や相手を大切にしたりする気持ちを育てることにつながります。

☆してほしいことを言葉で伝える（p20、p32も参照）

- ・何か困ったことがある時には、言葉で伝えられるように、状況に応じて援助しましょう。
- ・クラスの友達や保育者、友達の保護者など、いろいろな人と親しみをもって関わることを重ねる中で、場面に応じた挨拶をする、相手に合わせた言葉遣いを考えるといった行動を意識できるようにしましょう。

☆地域とのつながり

- ・園や地域の行事での交流などを通して、地域の人たちと関わる機会をつくり、関わりを深めていく中で、見守られている安心や地域への親しみを感じられるようにしましょう。
- ・図書館などの地域の公共施設を利用して、公共の場での振舞いを知るとともに、社会とのつながりを意識する機会をつくりましょう。

年度の後半からは、このような取り組みを進めていきましょう

☆情報の活用

- ・子どもが関心をもっていることについて、情報を活用できるよう、絵本や図鑑、新聞やインターネットなどの情報を、遊びに取り入れやすい形にして提供するなど援助しましょう。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・家庭でも図書館などの公共施設や公共交通機関を利用する機会をつくり、場所や状況に応じて行動する経験の積み重ねを大切にしましょう。

<社会生活との関わり>

小学校教育

【小学校生活を通して育てほしい姿】

- 担任との信頼関係を深め、安心して学校生活を送ることができるようになる。
- 学校生活全般を通し、様々な立場の人と接することで、場や状況に応じた話し方をしたり適切な行動をしたりすることができるようになる。
- 自分の状況を言葉で表現し、困っていることや分からないことを 伝えたり聞いたりするようになる。
- 地域の人たちと関わったり公共の施設を利用したりする経験をすることで、安心して生活したり自分の住む地域に親しみをもったりするようになる。
- 好奇心や探究心が高まり、興味をもったことについて身近にあるものから情報を得て、活用するようになる。



具体的には次のような観点で、1年生の夏休み前頃を目途に評価しましょう。

- ◎ **担任との信頼関係を築き、思いを伝える** → 学校生活の中で、困ったり分からないことがあったりした時は、自ら担任に伝えたり、尋ねたりすることができる。

4月期から行う指導

☆担任との関わり

- ・ 入学当初の不安な気持ちに寄り添い、子どもの様子を温かく見守る。
- ・ 子どもが安心感をもって1日をスタートできるよう、朝の時間の読み聞かせや運動などは、担任も一緒に楽しむようにする。
- ・ 子どもに寄り添い、信頼関係を築きながら、一人一人の実態を把握する。

☆身近な人との関わり

- ・ 学校の生活は様々な人たちに支えられていることを知り、楽しく安心して生活できるきっかけをつくるため、学校探検などで担任以外の職員（校長・副校長、養護教諭、主事など）と関わる機会を設ける。
- ・ 上級生へのあこがれや親しみを育てるため、児童集会など異年齢で楽しく交流する活動を行う。
- ・ 登下校の安全を見守ってくれる方たちとの関わりを通して、地域に支えられていることを感じられるようにする。

☆してほしいことや、分からないことなどを言葉で伝える（p21、p33も参照）

- ・ してほしいことや分からないことなどについて、言葉で表現できるように、状況に応じて、担任が言葉を添えるなどの支援をする。

5月期から取り入れる指導

☆関わりを通して育つ

- ・ 公共物の存在やそれを利用または管理する人に気付かせ、地域への親しみを育てるため、公園など学校の外での活動の機会を設ける。
- ・ 場や状況に応じた話し方や行動を学ぶため、上級生や職員と関わる機会を設ける。

☆情報の活用

- ・ 教科書や図鑑、新聞やインターネットの情報などを、分かりやすい形にして授業に取り入れる。子どもが自分なりに情報に気付き、活用できる環境を整える。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・ 様々な人との関わりにより、コミュニケーション力が身に付きます。家族だけでなく、地域の方々などと楽しく関わる機会を作り、場に応じた言葉づかいやマナーを身に付けることができるようにしましょう。
- ・ 誰にでも気持ちのよい挨拶ができるように、大人が手本となって実践しましょう。

幼児教育

学びの芽生え

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- 身近な事象に意欲的に関わる中で、気付いたり、疑問に思ったり、感じたりするようになる。
- 興味・関心を広げたり深めたりする面白さや楽しさを知るようになる。
- 友達の様々な考えに触れる中で、自分とは違う考えがあることを知り、自分で判断したり考え直したりして、新たな考えを生み出す喜びを味わうようになる。



具体的には次のような観点で、5歳児の6月と12月を目途に評価しましょう。

- ◎意欲的に関わる → 興味をもったことに向かって、考えたり、繰り返し試したり、意欲的に取り組んでいる。

年間を通して、このような取り組みを進めていきましょう

☆遊びや生活の中で考えたり、試したり、工夫できる環境

- ・遊びの中で、試行錯誤しながらも満足いくまで楽しめる時間と遊ぶ場所を確保することや、様々な物の感触、特徴を感じ取れるような環境（物）を準備しましょう。
- ・様々なイメージを表現するための素材や材料を準備し、子どもが自分で取り出しやすい環境を用意しましょう。物の特性や仕組みを生かした環境を整え、子どもが自分から関わられるようにしましょう。

☆知的好奇心を高める

- ・気付きや発見といった子どもの思いを受け止め、共感したり、「なぜ?」「それから?」など問いかけたりするなど、言葉のやり取りを意識して行い、法則性に結びつくようにしましょう。

☆遊びや生活に意欲をもって取り組む

- ・与えられた課題を自分の課題として受け止め、自分の力で解決しようと子ども自身が考えることが大切です。また、励ましたりヒントを与えたりするなどの援助を工夫しましょう。
- ・子どもの発達に合わせて「うまかった」「うまくできた」「うまくなりたい」と感じられる環境を整え、子どもを急がせたり、無理に待たせたりすることがないようにしましょう。
- ・生活や遊びの中で、自分だけでは解決できないことがあった時に、他の人に聞いたり、その考えのよさに気付いたりして、新しい考えを生み出す喜びを味わえる機会をつくりましょう。

年度の後半からは、このような取り組みを進めていきましょう

☆集中して取り組む、根気強く取り組む

- ・保育者の話を聞いて、自分でしなければならないことが分かり、見通しをもったり、周囲の状況を判断して行動したりするなど、自ら進んで取り組めるようになることが大切です。
- ・クラス全体やグループで共通の目的や課題に向かって取り組む機会をつくりましょう。一人一人が力を発揮し、相手の主張に共感したり、意見をぶつけ合ったり、譲ったりしていく中で、最後までやり遂げたという満足感が味わえるような経験を積み重ねていくようにしましょう。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・生活のリズムは、子どもの集中力を高めるために大切です。起床・就寝・食事の時間を子どもの側に立って、改善し、規則正しい生活ができるようにしましょう。
- ・子どもが自分なりに解決しようと試行錯誤していることを、大人が先回りをして言葉をかけたり、手助けをしたりしないようにしましょう。

<思考力の芽生え>

小学校教育

【小学校生活を通して育てほしい姿】

- 各教科の学習活動や教科書に興味をもち、学ぶ意欲をもつようになる。
- 教科書や黒板を見て学習内容に興味をもち、理解するようになる。
- 自分の考えを自分の言葉で相手に伝えるように話したり、書いたりするようになる。



具体的には次のような観点で、1年生の夏休み前頃を目途に評価しましょう。

- ◎**意欲的に取り組む** → 学習に興味や関心をもって、考えたり、繰り返し試したり、意欲的に取り組むことができる。

4月期から行う指導

☆各教科の学習について知る

- ・小学校で学習する教科の名前や、教科書やノートなどの必要な物を知らせ、自分で準備ができるように指導する。

☆興味や関心をもって学習する

- ・この時期の子どもの発達の特徴に配慮して、10分から15分の短い時間で時間割を構成したり、子どもが自らの思いの実現に向けた活動をゆったりと進めていけるように、学習活動を2時間続きで設定したりするなどの工夫をする。
- ・基本的な聞き方（目や耳や心）や話し方の掲示物を用いながら繰り返し丁寧に指導する。

5月期から取り入れる指導

☆時間割を意識して学習する

- ・時間割や1日の学習予定の掲示などにより、次の学習に興味をもって自ら進んで学習の準備ができるように工夫する。
- ・生活科を中心に合科的・関連的な学習活動をしながら、45分間継続して1つの教科の学習ができるようにする。
- ・休み時間との区切りの合図を聞いて自ら判断し、気持ちを切り替えて行動するように指導する。

☆学習意欲を高める

- ・学習の中での発見や解決した喜びを共有できるように、グループ学習や協同学習を行う場を設定する。
- ・自分で考えて問題を解決する態度を育てるため、自分の考えを伝えたり友達の考えを聞いたり、試したり繰り返したりする体験を重ねることができるよう工夫する。
- ・宿題を出し、学習の楽しさを感じさせながら、家庭学習の習慣が身に付くように指導する。
- ・身の回りにある具体物を用いた活動（おはじきやどんぐりを使って、たし算・ひき算を考える 色鉛筆で仲間分けをするなど）や、日常生活と結びついた活動（国語：挨拶、言葉遣い 算数：身近にある物の長さ比べ、時計を読む 体育：身支度、体育着をたたむなど）を取り入れるなどして、子どもが学習に興味・関心を持って、主体的に関われるよう工夫する。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・お便りや時間割を見て一緒に準備をし、次の日の学習への期待感を高めましょう。
- ・互いに目を見て子どもの話を聞いたり、子どもに話したりしましょう。
- ・子どもが話す時は、単語ではなく文章で話すように促したり、うまく話せない時は大人が正しく話したりして、手本を示しましょう。

幼児教育

学びの芽生え

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- 季節の変化や自然現象に興味・関心を持ち、考えたり、試したりするようになる。
- 自然の不思議に気付き、伝え合ったり、図鑑で調べたり、遊びに取り入れたりするようになる。
- 身近な動植物の世話などを通じ、生命の大切さや生き物の体の仕組みに気付いたりするようになる。

↓ 具体的には次のような観点で、5歳児の6月と12月を目途に評価しましょう。

- 季節の変化や自然に興味・関心をもつ → 自然の不思議さ（空や雲、日差しの変化、紅葉や落葉、身近な昆虫などの生き物など）に気付き、伝え合ったり、図鑑で調べたり、遊びに取り入れている。

年間を通して、このような取り組みを進めていきましょう

☆季節の変化を感じる

- ・季節の変化を感じられる自然現象（さわやかな風、空や雲の様子、日差し、梅雨、暑さ、水の心地よさ、紅葉や落ち葉、風の冷たさ、雪、霜柱など）との出会いを大切に、保育者に感動を伝えたり、子ども同士で気付きや思いを伝え合ったりする機会となるようにしましょう。
- ・季節の変化に対応した遊び（シャボン玉、色水遊び、船作り、落ち葉や木の実を使った製作、たこあげ、雪遊びなど）が生まれるよう、環境をつくりましょう。伝統的な遊びに関心をもつことにもつながります。
- ・季節ごとに、自然事象をテーマにした歌を歌ったり、本を読んだりすることで、季節の変化への興味・関心が高まります。

☆自然物と触れ合う

- ・水、砂、泥、雑草、摘んでよい花、木の実などの自然物を、遊びに取り入れられる環境を整えましょう。
- ・春から夏にかけては、成長を楽しみにできる植物（アサガオ、ヒマワリ、野菜の苗など）秋から冬にかけては根の様子や芽の出る様子を見ながら世話ができる水栽培（ヒヤシンスやスイセンなど）を用意し、年間を通して植物との触れ合いがもてるようにしましょう。
- ・成長の過程を楽しみながら、花・実の色や形、種などへの興味・関心が高まるようにしましょう。

☆小動物や虫と触れ合う

- ・生き物への興味・関心を高め、子どもたちが生態や生命の大切さに気付いて話題にできるような身近な生き物（カブトムシ・チョウ・カマキリの幼虫、ダンゴムシ、オタマジャクシ、メダカなど）を飼育し、観察できるようにしましょう。
- ・子どもたちが興味をもったり疑問を感じたりした時に、すぐに調べられるよう、図鑑や絵本を手に取りやすい位置に用意しておきましょう。



年度の後半からは、このような取り組みを進めていきましょう

☆春の訪れとともに進級・入学する喜びを感じる

- ・春に花が咲く植物の種まきや苗植え、球根植えを行い、春の訪れを実感させながら、自分たちが成長した喜びを味わうことができる環境を整えましょう。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・親子で自然に触れる機会を多くもち、自然の美しさや不思議さ（花を育てる、動物と触れ合う、星空を見上げる、夕陽を見るなど）を体験できるようにしましょう。

<自然との関わり・生命尊重>

小学校教育

【小学校生活を通して育てほしい姿】

- 季節の変化や自然現象に興味・関心をもち、考えたり、試したりするようになる。
- 身近な自然の変化や不思議さに関心をもち、理解するようになる。
- 身近な動植物の世話などを通じ、生命の大切さや生き物の体の仕組みに気付き、理解するようになる。

↓ 具体的には次のような観点で、1年生の夏休み前頃を目途に評価しましょう。

- ◎季節の変化や自然に興味・関心をもつ → 草花の世話や、小動物や昆虫などの飼育を通して、成長の変化や生命の大切さに気付き、大切にすることが出来る。

4月期から行う指導

☆入学直後の学校の春を十分に味わう

- ・桜やチューリップなどのたくさんの花や、小さな虫、温かい風など「春」を体全体で感じ、担任や友達に感動を伝えたり、絵や言葉で表現したりする機会を設ける。
- ・校庭で見つけた「春」について、面白かったり気付いたりしたことを発表し合い、興味・関心を深める機会を設ける。
- ・子どもたちが幼児期に草花で遊んだ経験を出し合い、友達と一緒に校庭の草花で遊び、楽しさを共有できるようにする。
- ・これからの春・夏・秋・冬の自然の変化に敏感になれるように、花が散った様子や葉が茂っていく小さな変化を見逃さないようにする。

☆学校にいる生き物に関心をもつ

- ・学校で飼っている動物や校庭にいる虫などに興味をもち、生命の不思議さや大切さに気付いたり、生き物の体の仕組みに気付いたりできるように、観察したり飼育したりする。
- ・動物の変化や発見を言葉や絵で表現し、学級のみinnで共有する機会を設ける。



5月期から取り入れる指導

☆アサガオなどの世話をする

- ・「自分のアサガオ」という意識をもち、責任をもって楽しみながら世話ができるようにする。成長の過程を楽しみながら、発芽の様子、葉や花の色や形、種などについて興味・関心が高まるよう工夫する。
- ・子どもから発せられた小さな発見を全体に広げ、みんなで共有していく機会を設ける。

☆諸感覚を生かして自然を味わう

- ・見る、聞く、触る、嗅ぐなど、たくさんの感じ方を味わえる体験を取り入れる。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・大人が興味を示すことで子どもも自然に興味をもつようになります。家庭でも小さな自然と一緒に楽しみましょう。

幼児教育

学びの芽生え

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- 遊びや生活の中で子ども自身の必要感に基づく体験を通して、**数量や図形、標識や文字への興味、関心、感覚をもつようになる。**
- 遊びや生活の中で必要性を感じて**数字や文字を書くようになる。**
- 身近な物や遊具、数字や文字に関する環境に興味をもって関わり、**比べたり、関連付けたり、工夫して遊ぶようになる。**



具体的には次のような観点で、5歳児の6月と12月を目途に評価しましょう。

- ◎数量や図形、標識や文字に **興味・関心をもつ** → 自分の名前など、文字に興味をもち、生活や遊びに取り入れたり読んだりしている。10くらいを目安に数を数えたり、比べたり、分けたり、順番を理解している。

年間を通して、このような取り組みを進めていきましょう

☆日常生活の中で、数量や図形の感覚を身に付ける

- ・時計やカレンダーなどを見たり、読んだりする生活体験を通して、数字を読むことや数字の順番を知ることへの興味・関心が高まるようにしましょう。
- ・手紙や材料、用具などを配ったり、片付けたり、物を分けたり、比べたり、並べたりするなど、生活の中で必要性を感じながら、数を数えたり、形や量に気付く機会をつくりましょう。
- ・本は「冊」、車は「台」で数える、また「大きい・小さい」「長い・短い」「高い・低い」「多い・少ない」「広い・狭い」「重い・軽い」などの大きさや長さ、量などを表す言葉は、保育者が正しい使い方を示すことが大切です。

☆生活や遊びの中で文字に対する感覚が豊かになる

- ・生活や遊びを楽しむ中で、標識や文字に関心が持てるような環境を工夫しましょう。(例 標識やマーク、ひらがなを題材にした絵本、標識や五十音の一覧表、文字スタンプ、カルタ、しりとり、なぞなぞ遊びなど)
- ・文字を使って、思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさが味わえる体験をさせていきましょう。
- ・文字は子どもが遊びの中で必要な時、書きたいと思った時にいつでも書くことができるように、発達に合わせて、クレヨン、ペン、鉛筆、消しゴム、紙などを準備しておきましょう。

☆遊びの中で、数量や図形、文字を学ぶ

- ・どんぐりや落ち葉を拾ったり、芋掘りをしたりした喜びの中で、数をかぞえたり、形や大きさの違いに気付き、対象物に十分関わられるようにしましょう。
- ・玉入れやリレーなど、遊びの中で人数を調整したり、得点を付けたりすることの必要性に気付くようにしましょう。
- ・積み木の構成や空き箱製作、影絵、紙版画など、多様な教材・教具・遊具との豊かな関わりの中で、物の形や仕組みに気付き、遊びに生かせるようにしましょう。
- ・係活動の内容やメンバーの名前、月日、曜日、天気、用紙や用具を片付ける場所など、文字による表示を理解して活用する中で、文字への関心を高めていけるようにしましょう。

年度の後半からは、このような取り組みを進めていきましょう

☆どのくらい、どんな形、どの場所(「上下」「前後」「左右」)の感覚 生活の中の文字

- ・自分が必要なものを求める時や必要なことを伝える時に、ものの数量や形状、ある場所など、相手に分かるように言い表すことができるように促しましょう。
- ・自分の名前を読んだり、書いたりする機会をもつようにします。その際、なるべく丁寧に書かせるようにすることが大切です。文字に興味をもち、「作品に名前を書く」「遊びに必要な文字を書く」など必要性を感じることで、より意欲的に取り組めるようになります。
- ・鉛筆など筆記用具の正しい持ち方について、一人一人の状況を受け止め、丁寧に指導しましょう。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・文字や数に興味をもち、「教えて」と、問われた時が身に付けるチャンスです。
- ・絵本の読み語りや、文字への興味・関心を高める機会となります。

<数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚>

小学校教育

【小学校生活を通して育てほしい姿】

- 文字や数字に興味をもち、音読や読書をしたり、身近にある数字を読んだり数えたりするようになる。
- 正しい鉛筆の持ち方で、興味をもって文字や数字などを書くようになる。
- 正しく数を数えたり、加法や減法の計算をしたりすることに、興味をもって取り組むようになる。



具体的には次のような観点で、1年生の夏休み前頃を評価しましょう。

- ◎文字や数字に興味・関心をもつ → 10がいくつといくつでできているのか分かる。板書を一定時間に連絡帳に書き写したり、物語の場面の様子を想像しながら楽しんで読んだりすることができる。

4月期から行う指導

☆文字に興味をもって、正しい鉛筆の持ち方で書いたり、読んだりする

- ・文字への関心を高めるため、自己紹介などで名前を書いたり、友達の名前を読んだりする活動を取り入れる。
- ・書くことへの興味を高めるため、様々な場面で、生活や学習に必要な掲示や表示を子どもと一緒に作成するなど工夫する。
- ・掲示物などを使って、正しい鉛筆の持ち方、音読の時の声の大きさなどを意識できるようにする。

☆正しく数を数えたり、数字を書いたりする

- ・数への関心を高めるため、算数で仲間分けをしたり、数えたりできるよう指導する。
- ・正しい数字を意識するよう、正しい書き順や形で数字を書くモデルを示す。
- ・数への理解を深めるため、数字カードやブロック（おはじき）を使ったり、ゲームをしたりする。

5月期から取り入れる指導

☆文字を読むことに興味をもち、音読や読書をする

- ・文字や言葉を正しく書き写すことが身に付くように、連絡帳やノートを活用する。
- ・読み聞かせや図書の時間などの読書を通して、文字を読むことの楽しさを味わえるようにする。
- ・音読の宿題を出したり、教室で音読したりしながら心地よい発声の仕方で正しく文字を読むことを身に付けられるよう指導する。教師は話し方、読み方のモデルであることに留意する。

☆数への関心を高める

- ・上下、前後、左右など、子どもが生活の中で体験している場面を使って順序を正しく表し、集合数との違いに気付くように工夫して指導する。
- ・数についての感覚を豊かにするため、ゲームやブロック（おはじき）操作などを通して10までの数の足し引きを視覚的に学ぶようにする。

☆いろいろな形に親しむ

- ・形に親しむため、絵を描いたり、折り紙や粘土、集めた空き箱などでいろいろな形を作ったり、「さんかく」「しかく」などの言葉で表したり工夫して指導する。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・宿題をがんばっていることを、褒めたり励ましたりしながら、進んで学習する意欲を高めましょう。
- ・教科書の音読だけでなく、絵本の読み聞かせをしたり、お子さんに絵本を読んでもらったりすることは文字を読むことの楽しさを感じさせるチャンスです。

幼児教育

学びの芽生え

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- 絵本や物語、詩などに親しみ、想像する楽しさを味わったり、言葉の面白さに興味をもったりするようになる。
- 言葉の響き、リズム、美しさなどに気付き、豊かな言葉や表現が身に付くようになる。
- 友達や保育者に自分の気持ちや思いを聞いてもらったり、相手の話を聞いて理解したりする中で、互いの心を通わせ、言葉での伝え合いを楽しむようになる。



具体的には次のような観点で、5歳児の6月と12月を目途に評価しましょう。

- ◎言葉で伝え合う → グループで目的をもって取り組む活動の中で、自分の意見を言葉で伝えたり、友達の話聞いて理解しようとしていたりしている。

年間を通して、このような取り組みを進めていきましょう

☆読み語りを楽しむ

- ・絵本や物語などの読み語りの時間を大切にし、物語の楽しさを実感できるようにしましょう。
- ・選書にあたっては子どもの実態や行事・季節などを考慮し、活動や遊びのイメージを広げるもの、生活習慣の確立につながるもの、規範意識に関わるもの、友達との関係を考えるものなど、子どもの興味・関心を広げ、新たな価値観を形成していける作品を意図的・計画的に紹介できるようにしましょう。
- ・リズム感のあるフレーズをみんなで復唱したり、ストーリーに沿って動きの表現をしたりするなどの工夫をし、言葉の感覚を高める、意味を知るなどの機会となるようにしましょう。

☆本を読む（見る）

- ・地域図書館を利用したり、小学校との交流活動の一環で近隣の学校の図書室（学校の図書室には、多くの絵本、図鑑類が整えられています）を利用したりするなどして、地域の資源を活用しましょう。園にある本に親しむほか、多くの本に触れ、手にとって見る機会になります。

☆伝えようとする気持ちを育む（p20、p24も参照）

- ・受容的な態度や共感する姿で、話を聞いたり問いかけたりしましょう。子どもたちにとって、望ましいコミュニケーションのモデルとなります。
- ・保育者と子どもが対話をしながら心を通わせ、子どもの表現を補い、ふくらませていくことで、考えがより伝わりやすくなる体験ができるようにしましょう。
- ・担任とだけでなく園内の他の職種の大人や地域の様々な大人と関わる機会をもち、うまく伝わらずに困ったり、試行錯誤して伝えようとする姿を捉え、保育者が一緒に考えたり、助言をしたりして伝わる心地よさにつなげましょう。

☆言葉遊びを楽しむ

- ・子どもたちが、言葉の面白さや掛け合いの楽しさに触れることのできる「言葉遊び」を、年間を通して取り入れましょう。
- ・かるた、しりとり、早口言葉、数え歌、なぞなぞ遊びなど、いろいろな種類の言葉遊びを体験させ、子どもたち同士の遊びの中にも広がるようにしましょう。

年度の後半からは、このような取り組みを進めていきましょう

☆生活や遊びの中で、子ども同士で話し合う（p20も参照）

- ・クラス全体やグループで目的をもって取り組む活動を取り入れ、子どもたちの力で解決にたどり着けるよう、話し合いを進める過程を大切にしながら提案や助言をしましょう。
- ・話し合いでは、何について話し合うのか分かりやすく示して、子ども自身が気付いたり、意見が言いやすくなったりするようにしましょう。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・絵本の読み語りには、親子のつながりを深めるとともに、子どもに知的な育ちを促します。
- ・日常のさりげない言葉のやりとりを大切にし、言葉を使う楽しさを感じられるようにしましょう。

<言葉による伝え合い>

小学校教育

【小学校生活を通して育てほしい姿】

- 言葉による多様な表現を楽しむようになる。
- 生活や学習の中で、友達と互いの思いや考えを言葉で伝え合い、共感的に受け止めたり、認め合ったりするようになる。
- 自分の伝えたいことを、相手の状況に応じて言葉を選んで伝えようとするようになる。



具体的には次のような観点で、1年生の夏休み前頃を目途に評価しましょう。

- 言葉で伝え合う → 学級全体で一つの課題について話し合う中で、自分の意見を相手に伝わるように話したり、友達の話を聞いて理解したりできる。

4月期から行う指導

☆自己紹介などを通して友達の名前を覚える

- ・自分の名前や友達の名前が少しずつ覚えられるよう、自己紹介の機会を設ける（ひらがなを習ったら、その字の付く友達を紹介して、学級のみんなで名前を呼び合うことも効果的）。
- ・しりとり遊びなどをして語彙を増やすように工夫して指導する。

☆自分のことや友達のことを言葉で表現する（p21、p25も参照）

- ・自己紹介などで好きな物を発表する時には「なぜそれが好きなのか」という理由を、簡単な言葉で表現することを繰り返し指導する。
- ・友達との関わりでうまく伝わらない時には、担任が状況に応じて言葉を添えるなどの援助をする。また、対応にあたっては、他の子どもに今までの経験を聞き、一人一人に応じたやり方をみんな決めていくようにする。
- ・担任以外の職員や地域の方たちと関わる中で、相手の状況に応じて言葉を選んで伝えられるように指導する。

5月期から取り入れる指導

☆習ってきたひらがなが使えることを楽しむ

- ・少しずつ習ったひらがなも増えてくるので、習ったひらがなの付く「言葉探し」をしてみんなに発表したり「連想言葉遊び」をしたりして、言葉を楽しむようにする。

☆音読や読み聞かせをして言葉を楽しむ

- ・教科書の「あそびうた」や短い文章を繰り返し読み、言葉を楽しむようにする。
- ・動作を付けたり、リズムを変えたりして楽しみながら読むよう留意する。

☆生活や学習の場で、子ども同士で話し合う（p21も参照）

- ・学級全体やグループでの活動内容について話し合う中で、自分の体験や考えが友達に伝わる喜びや友達の考えが分かる楽しさを感じられるように促す。
- ・自分から発言ができない子どもには、話すきっかけをつくり、他の子どもとの会話につなげるために質問するようにする。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・遊びを通してひらがなへの興味を深めていけるように言葉遊びなどをしましょう。
- ・子どもが話したい時に聞いてあげられる心の余裕をもちましょう。

幼児教育

学びの芽生え

【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】

- 心を動かす出来事（美しい、優れたものなど）に触れ、見たこと、したこと、聞いたこと、感じたことなどを自分なりの方法（言葉、手振り、音楽、造形、体の動きなど）で伸び伸びと表現できるようになる。
- 身近にある素材や用具の特徴に気付き、必要なものを選んで、考えたり工夫したりして、自分なりの表現を楽しむようになる。
- 友達と共通の目的をもって表現することを楽しみ、表現する喜びを味わうようになる。



具体的には次のような観点で、5歳児の6月と12月を目途に評価しましょう。

- 感じたことを自分なりの方法で表現する → 見たこと、聞いたことや感じたことを、製作活動や合奏、劇遊びなどで表現している。



年間を通して、このような取り組みを進めていきましょう

☆意欲的に表現しようとする

- ・子どもが身近な環境に関わる中で、自己表現しようとする意欲を受け止めましょう。
- ・子どもが感じたことや思いに共感し、表現の方法が分からないなど困っている時は、表現したいイメージに生かす方法を助言したり提案したりしましょう。

☆様々な表現を楽しむ

- ・様々な教材の特性を生かして表現（製作・音楽など）を楽しめるよう環境の工夫をしましょう。

【製作活動】

- ・材質の違いや特性を知ること、自分の目的やイメージに合った道具や素材を選ぶ力を育みます。
- ・これまで経験してきた教材や道具は、いつでも使えるようにしましょう。（例 絵本・楽器・クレヨン・絵の具・色鉛筆・マーカー・糊・テープ類・はさみなど）
- ・子どものイメージが表現できるよう、遊びに必要な様々な素材や材料を子ども自身で自由に選択し、使えるように環境を整えましょう。（例 自然の物、折り紙、厚紙、ダンボールなど材質の違う紙類・ビニール・空き箱など）

【音楽活動】

- ・音の面白さや美しさ、リズムや強弱などを感じながら、楽器や歌を楽しむ機会をつくりましょう。
- ・季節の歌や行事の歌、童謡など、伴奏に合わせて歌う活動を通じて、歌声が揃う楽しさや心地よさ、友達と心を合わせて演奏する楽しさが味わえるようにしましょう。

年度の後半からは、このような取り組みを進めていきましょう

☆みんなで一つのものを表現する

- ・クラス全体やグループで取り組む活動として、共同製作や劇遊び、合奏など、共通の目的に向けて、互いに自分なりのイメージや思いを出し合いながら取り組む機会をもちましょう。こうした活動を通して、刺激し合い、力を合わせてやり遂げた達成感を味わえるようにしましょう。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・子どもの表現を価値あるものと受け止め、子どもが表現する喜びを実感できるようにしましょう。

＜豊かな感性と表現＞

小学校教育

【小学校生活を通して育てほしい姿】

- 自分の気持ちや願いを安心して表現し、意欲的に学校生活を進めようとするようになる。
- 自分のイメージしたことを、様々な素材や用具を選んで描いたり作ったりして、楽しむようになる。
- 自分なりの表現や楽しさを、担任や友達と受け止め合いながら、一緒に表現する楽しさを味わうようになる。



具体的には次のような観点で、1年生の夏休み前頃を目途に評価しましょう。

- ◎感じたことを自分なりの方法で表現する → 見たことやイメージしたことを、音楽や造形、身体表現などを通して、伸び伸びと表現できる。

4月期から行う指導

☆安心して表現しようとする

- ・その子らしい表現で自分を表そうとしたことを受け止め、認めるようにする。
- ・自分から表現することに不安を示す子どもには、教室の中で安心感がもてるような配慮をし、その子どもがありのままに表現する姿を受け止めるよう留意する。

☆さまざまな表現を楽しむ

- ・学校探検で気付いたことなどを、絵や言葉で表現したり、友達と伝え合ったりするようにする。
- ・校庭で見つけた「春」や遊んで楽しかったことを絵に描いたり、歌ったりするようにする。
- ・歌や手遊びなど、子どもたちが幼児期に遊んだことのある曲を選び、みんなで共有・共感しながら楽しむ機会を設ける。
- ・子どものつぶやきを聞いたり行動をよく見たりして、子どもが表現したいという願いを実現するための準備をする。



5月期から取り入れる指導

☆みんなで表現する楽しさを味わう

- ・友達の作品を見たり、自分の思いを伝えあったりすることを楽しむため、学級の全員の作品を教室に貼る。
- ・子どもたちの幼児期の体験の中から、イメージが共有できる題材を選び、グループや学級全体で表現することを通して、互いのよさを認めたり、自分の役割を果たしたりする経験につなげる。

家庭へはこのようなことを発信していきましょう

- ・気持ちを表現することが楽しいことと思えるように、その子なりの表現を認め、他の子どもと比べないようにしましょう。
- ・表現したい時は、心が動く時です。心を動かす経験をたくさん重ねましょう。

評価の観点一覧

※ 評価の観点の考え方については、p6の「(2)評価の観点」を参照してください。

柱	項目	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿		小学校生活を通して育ってほしい姿	
		評価の観点		評価の観点	
(柱1) 基本的 生活習慣	生活に見通しをもつ p8・9	○生活や活動を進める中で、自分のすることが分かり、 <u>見通しをもったり</u> 、周囲の状況を判断して行動したりするようになる。	◎見通しをもって行動する →見通しをもって生活する中で、自ら片付けをしたりトイレに行ったりしている。	○生活時間に慣れ、 <u>見通しをもって</u> 、チャイムの合図で次の活動に移行するための準備を整えるようになる。	◎見通しをもって行動する →休み時間に、排泄、水飲み、次の時間の準備など、時程を意識することができる。
	生活を自らつくる p10・11	○自分の持ち物に愛着をもち、所定の場所に自分でしまい、 <u>整理する</u> ようになる。	◎自分の持ち物を整理する →自分の持ち物を大切に扱い、ロッカーや道具箱の中を整理している。	○自分の持ち物を認識し、大事に使ったり、 <u>整理したり</u> するようになる。	◎自分の持ち物を整理する →自分の持ち物やロッカー、机の中を整理し、宿題や提出物は所定の場所に忘れずに出すことができる。
	自ら体を整える p12・13	○給食やお弁当を友達や先生と一緒に、 <u>マナーを意識して楽しんで食べる</u> ようになる。	◎食事のマナーを意識して楽しんで食べる →友達や保育者と一緒に食べることを楽しさを味わいながら、マナーを意識して食べている。	○給食を友達や担任と一緒に、 <u>マナーを身に付けて楽しんで食べる</u> ようになる。	◎食事のマナーを身に付けて楽しんで食べる →食事のマナーを守りながら、友達や担任と一緒に楽しく食べることができる。
	学びに向かう姿勢 p14・15	○保育者の話を <u>自分のこととして受け止め</u> 、自分なりに考えて行動するようになる。	◎自分のこととして受け止める →話をする人の方を向いて、話を自分のこととして受け止めて聞き、行動している。	○教師の話を <u>自分のこととして受け止め</u> 、理解して行動するようになる。	◎自分のこととして受け止める →前を向いて座り、教師の話を自分のこととして受け止めて聞き、行動できる。
	健康な心と体 p16・17	○ <u>進んで遊びに参加し、自分の体を十分に動かして遊ぶ</u> ようになる。	◎自ら進んで体を動かして遊ぼうとする →ドッジボールやラリーに参加したり、短縄や長縄などに自分のペースで挑戦したりしている。	○ <u>運動に積極的に取り組む</u> ようになる。	◎自ら進んで運動しようとする →体育の授業や休み時間、運動会の練習などで、全力で走ったり、集団活動を楽しんだり、進んで体を動かすことに取り組める。
(柱2) 他者との 関わり	自立心 p18・19	○失敗を乗り越えてやり遂げることで満足感を味わい、 <u>自信をもって行動</u> するようになる。	◎自信をもって行動する →こま回しや鉄棒、製作などに積極的に取り組み、できなくてもあきらめずに挑戦している。	○生活や学習において、失敗しても意欲をもってやり遂げ、 <u>自分に自信をもって行動</u> するようになる。	◎自信をもって行動する →自分のことは自分できると、試行錯誤しながら粘り強く取り組むことができる。
	協同性 p20・21	○クラスやグループの活動の中で自分の力を発揮し、 <u>互いのよさを認め合える</u> ようになる。	◎友達と互いに認め合う関係を築く →生活や遊びの中で、自分と違う友達の思いや考えに気付いたり、自分の思いを言葉で伝えたりするを通して、友達と協力して取り組もうとしている。	○グループ学習を通して、相手の考えを聞き、様々な考えがあることを知ったり、 <u>自分以外の考えを尊重</u> したりするようになる。	◎自分以外の考えを尊重し合う →係活動やグループ活動で、友達と意見を交わす中で、新しい考えを生み出したり、工夫して取り組んだりできる。

項目	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿		小学校生活を通して育ってほしい姿	
	評価の観点		評価の観点	
(柱2) 他者との関わり	道徳性・規範意識の芽生え p22・23	○ <u>してよいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動するようになる。</u>	◎ <u>してよいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する</u> →生活や遊びの中にきまり(トイレの使い方や鬼遊びのルール、人を傷つける言動はしないなど)があることを知り、守ろうとしている。	◎ <u>してよいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する</u> →学校生活の中のきまり(休み時間の過ごし方や廊下の歩き方、人を傷つける言動はしないなど)があることを理解し、守ることができる。
	社会生活との関わり p24・25	○ <u>担任との信頼関係を深め、自信をもって生活するようになる。</u> ○ <u>したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりするようになる。</u>	◎ <u>担任との信頼関係を築き、思いを伝える</u> →自分の思いや分からないことを、自ら担任に伝えたり、尋ねたりしている。	◎ <u>担任との信頼関係を築き、思いを伝える</u> →学校生活の中で、困ったり分からないことがあったりした時は、自ら担任に伝えたり、尋ねたりすることができる。
(柱3) 学びの芽生え	思考力の芽生え p26・27	○ <u>身近な事象に意欲的に関わる中で、気付いたり、疑問に思ったり、感じたりするようになる。</u>	◎ <u>意欲的に関わる</u> →興味をもったことに向かって、考えたり、繰り返し試したり、意欲的に取り組んでいる。	◎ <u>意欲的に取り組む</u> →学習に興味や関心をもって、考えたり、繰り返し試したり、意欲的に取り組むことができる。
	自然との関わり・生命尊重 p28・29	○ <u>季節の変化や自然現象に興味・関心を持ち、考えたり、試したりするようになる。</u>	◎ <u>季節の変化や自然に興味・関心をもつ</u> →自然の不思議さ(空や雲、日差しの変化、紅葉や落葉、身近な昆虫などの生き物など)に気付き、伝え合ったり、図鑑で調べたり、遊びに取り入れている。	◎ <u>季節の変化や自然に興味・関心をもつ</u> →草花の世話や、小動物や昆虫などの飼育を通して、成長の変化や生命の大切さに気付き、大切にすることができる。
	数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚 p30・31	○ <u>遊びや生活の中で子ども自身の必要感に基づく体験を通して、数量や図形・標識や文字への興味、関心、感覚をもつようになる。</u>	◎ <u>数量や図形、標識や文字に興味・関心をもつ</u> →自分の名前など、文字に興味を持ち、生活や遊びに取り入れたり読んだりしている。 10くらいを目安に数を数えたり、比べたり、分けたり、順番を理解している。	◎ <u>文字や数字に興味・関心をもつ</u> →10がいくつといくつでできているのか分かる。板書を一定時間に連絡帳に書き写したり、物語の場面の様子を想像しながら、楽しんで読んだりすることができる。
	言葉による伝え合い p32・33	○ <u>友達や保育者に自分の気持ちや思いを聞いてもらったり、相手の話を聞いて理解したりする中で、互いの心を通わせ、言葉での伝え合いを楽しむようになる。</u>	◎ <u>言葉で伝え合う</u> →グループで目的をもって取り組む活動の中で、自分の意見を言葉で伝えたり、友達の話聞いて理解しようとしていたりしている。	◎ <u>言葉で伝え合う</u> →学級全体で一つの課題について話し合う中で、自分の意見を相手に伝えるように話したり、友達の話聞いて理解したりできる。
豊かな感性と表現 p34・35	○ <u>身近にある素材や用具の特徴に気付き、必要なものを選んで、考えたり工夫したりして、自分なりの表現を楽しむようになる。</u>	◎ <u>感じたことを自分なりの方法で表現する</u> →見たこと、聞いたことや感じたことを、製作活動や合奏、劇遊びなどで表現している。	◎ <u>感じたことを自分なりの方法で表現する</u> →見たことやイメージしたことを、音楽や造形、身体表現などを通して、伸び伸びと表現できる。	

平成29・30年度

あだち幼保小接続期カリキュラム検討委員会 委員名簿 (敬称略)

【学識経験者】	
こども教育宝仙大学こども教育学部 准教授 (平成29年度) 日本体育大学児童スポーツ教育学部 准教授 (平成30年度)	齊藤 多江子 : 委員長
明治学院大学心理学部 特命教授 (平成29年度) 聖心女子大学教育学科 非常勤講師 (平成30年度)	赤石 元子 : 副委員長
帝京科学大学教育人間科学部 教授	林 友子
東京学芸大学総合教育科学系教育学講座幼児教育学分野 教授	吉田 伊津美
帝京科学大学教育人間科学部 特任教授	三石 美鶴
【私立教育・保育施設代表 保護者代表】	
足立つくし幼稚園 園長	寺山 早苗
高和保育園 園長	當麻 弘美
株式会社ヒューマンサポート保育事業部 次長	山崎 卓也
足立区私立幼稚園父母の会連合会 会長 東京都私立幼稚園PTA連合会 副会長	山口 友紀
足立区立保育園 園児保護者	渡辺 暁子
【小学校長・区立園長代表 庁内委員】	
足立区立東伊興小学校 校長	山下 宗孝
足立区立鹿浜五色桜小学校 校長	高山 直也
足立区立西保木間保育園 園長 (平成29年度) 足立区立上沼田保育園 園長 (平成30年度)	向井 正恵
足立区立鹿浜こども園 園長	梶原 里美
教育指導部長 (平成30年度)	荒井 広幸
学力定着対策室長 (平成29年度)	須原 愛記
教育改革担当部長 (平成30年度)	山村 研二
子ども家庭部長	鳥山 高章
教育指導課長	小坂 裕紀
こころとからだの健康づくり課長	馬場 優子
教育指導課統括指導主事	石坂 泰
就学前教育推進課長 (子ども施設指導・支援担当課長)	小室 晃 (平成29年度) 半貫 陽子 (平成30年度)
子ども政策課長	松野 美幸
青少年課長	寺島 光大 (平成29年度) 渡邊 勇 (平成30年度)
こども支援センターげんき支援管理課発達支援係長	長谷川 敦子

平成29・30年度

あだち幼保小接続期カリキュラム検討委員会作業部会 委員名簿 (敬称略)

中央本町地域・保健総合支援課保健栄養担当係長 (平成29年度) こころとからだの健康づくり課糖尿病対策担当係長 (平成30年度)	千ヶ崎 純子
データヘルス推進課多世代健康データ連携担当係長	鳥山 律子
教育指導課指導主事 (平成29年度)	佐藤 永樹
子ども施設指導・支援担当課子ども施設指導・支援担当係長	小河原 恵津子
子ども施設指導・支援担当課子ども施設指導・支援担当係長	西野 京子
子ども施設運営課区立保育施設担当係長	重信 総美
こども施設入園課地域保育係長	久保田 夏恵
島根保育園 園長	馬場 健二郎
足立区立平野保育園 園長 (平成29年度) 子ども施設指導・支援担当課子ども施設指導・支援担当係長 (平成30年度)	小野 秩加子
足立区立上沼田保育園 園長 (平成29年度)	澤田 好
足立区立伊興保育園 副園長	本澤 朝子
足立区立弘道保育園 主査 (平成29年度) 足立区立梅田保育園 副園長 (平成30年度)	川田 育子
青少年課青年家庭係長 (平成29年度) 青少年課家庭教育係長 (平成30年度)	村上 長彦
生涯学習振興公社学習事業部 学習・スポーツ事業課長	武田 たかね
生涯学習振興公社学習事業部 放課後子ども教室地域担当課長	吉田 隆
足立区立千寿小学校 主任教諭	荻原 佳子
足立区立千寿本町小学校 主幹教諭	新谷 智子
足立区立宮城小学校 教諭	後木 さやか
足立区立花畑小学校 教諭	近藤 知里
足立区立花保小学校 主任教諭	服部 美保
足立区立竹の塚小学校 主任教諭	堀 英理子
就学前教育推進担当係長	大高 美奈子 中山 清子
	本田 実 阪本 孝子 小俣 春美 (平成29年度)
	澤田 好 谷川 さゆり 大場 清美 (平成30年度)

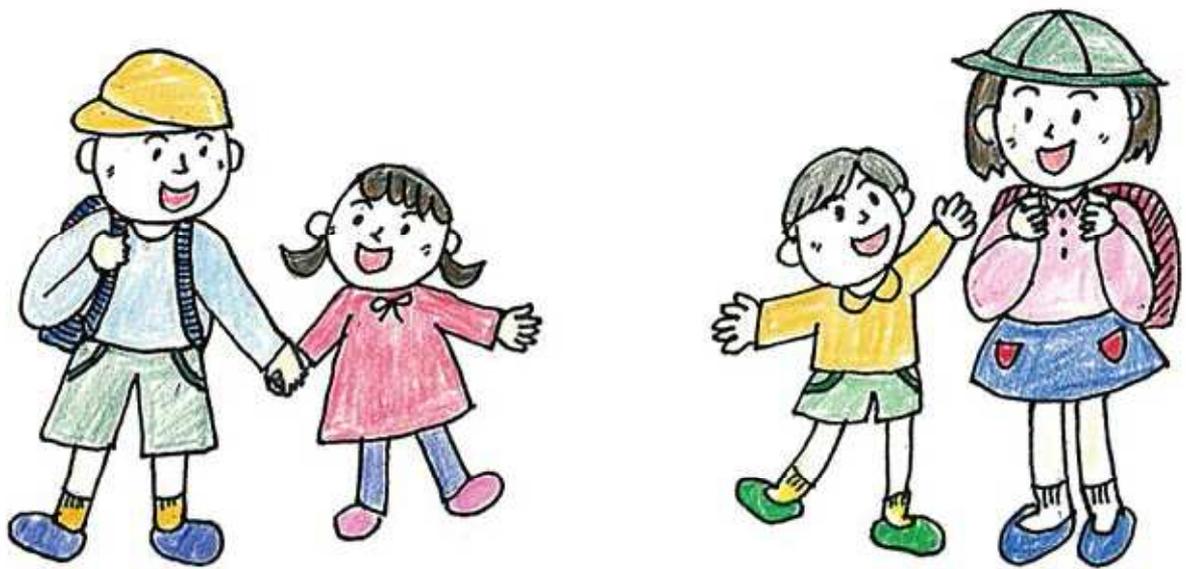
【協力】

足立区立上沼田保育園 保育士

長澤 由紀 (イラスト)

【事務局】

教育指導部 就学前教育推進課



平成30年12月策定 発行：足立区教育委員会

編集：足立区教育委員会 教育指導部 就学前教育推進課 足立区中央本町1-17-1

TEL：03-3880-5431(直通) FAX：03-3880-5606 E-mail：syugaku-zen@city.adachi.tokyo.jp

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	私立認定こども園の利用定員の内訳変更について					
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課					
内容	以下の認定こども園から、次年度の園児数見込みに合わせた利用定員の 内訳変更申請があったため報告する。 なお、変更年月日はいずれも平成31年4月1日の予定である。					
	1 杉の子幼稚園（個人立）					
	変更前					
		満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	24人	100人	110人	100人	334人
	2・3号	6人	20人	30人	30人	86人
	合計	30人	120人	140人	130人	420人
	変更後					
		満3歳	3歳	4歳	5歳	合計
	1号	24人	<u>80</u> 人	110人	100人	<u>314</u> 人
2・3号	6人	<u>40</u> 人	30人	30人	<u>106</u> 人	
合計	30人	120人	140人	130人	420人	
2 キャッツ（学校法人千葉学園）						
変更前						
	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号	-	-	14人	13人	14人	41人
2・3号	6人	9人	11人	9人	9人	44人
合計	6人	9人	25人	22人	23人	85人
変更後						
	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号	-	-	<u>13</u> 人	<u>17</u> 人	<u>11</u> 人	41人
2・3号	6人	9人	<u>12</u> 人	<u>8</u> 人	9人	44人
合計	6人	9人	25人	<u>25</u> 人	<u>20</u> 人	85人
【1号】3歳以上の教育標準時間認定 【2号】3歳以上の保育（標準または短※）時間認定 【3号】3歳未満の保育（標準または短※）時間認定 （※保育標準時間11時間利用・保育短時間8時間利用）						

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	東京都認証保育所の運営法人等の変更及び廃止について
所管部課	子ども家庭部 子ども施設入園課
内容	<p>平成31年4月1日から、東京都認証保育所3施設について運営法人等の変更及び廃止を行うため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 運営法人等の変更について</p> <p>以下の2施設について、運営法人等の変更を行う。どちらも、同一グループ法人内での吸収合併による運営法人の変更である。よりよい保育に向けた財政基盤の安定、従業員である保育士の処遇改善等を目的としたものであり、保育士、保育の内容については現在と変わらない。</p> <p>(1) さわやか保育園・梅島</p> <p>ア 施設所在地：梅田7-16-6 パヴィオンブラン1F イ 定員：0歳児7名、1歳児9名、2歳児6名、3歳児2名 (計24名)</p> <p>ウ 現運営事業者：さわやか保育株式会社 エ 新園名：ニチイキッズさわやか梅島保育園 オ 新運営事業者：株式会社ニチイ学館 カ 変更理由： 親会社である株式会社ニチイ学館が現運営事業者を吸収合併することにより、新運営事業者となるため。</p> <p>(2) 高野駅前こども園</p> <p>ア 施設所在地：扇1-53-11 イ 定員：0歳児8名、1歳児14名、2歳児10名、 3歳児以上8名 (計40名)</p> <p>ウ 現運営事業者：株式会社ろく エ 新運営事業者：株式会社グローバルキッズ オ 変更理由： 親会社を同じくする株式会社グローバルキッズが現運営事業者を吸収合併することにより、新運営事業者となるため。</p> <p>2 認証保育所の廃止について</p> <p>以下の1施設が、平成31年4月1日をもって廃止予定である。</p> <p>(1) 愛恵保育所</p> <p>ア 施設所在地：綾瀬2-19-8 イ 定員：0歳児7名、1歳児6名、2歳児4名 (計17名) ウ 現運営事業者：株式会社愛恵 エ 廃園理由：後任の施設長が見つからなかったため オ 児童の処遇： 在園保護者に対し、事業者から個別及び保護者会での説明を行った。認可保育所へ転園申請を出していただいているが、入所でき</p>

	<p>ない場合は近隣の認証保育所へ入所できるよう事業者間で確約を得ている。</p>
--	---

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	私立認可保育所に対する子ども・子育て支援法第14条に基づく一般指導検査の実施結果について
所管部課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課
内容	<p>1 検査対象 私立認可保育園 15園</p> <p>2 検査結果（主な内容） (1) 文書指摘 11園 ※詳細 情報連絡14-1のとおり ・重要事項の掲示をおこなっていない ・人権擁護、虐待防止の研修を実施していない ・都の配置基準は満たしているが、区補助要綱に定める基準を満たしていない ・延長保育時に有資格者1名と無資格者1名で保育をしていた ・利用者負担の支払いに対して領収書が交付されていない (2) 口頭指導 9園 ・運営規程の内容に不備がある ・水害に対する体制整備が不十分である ・利用者に必要な費用の徴収に関して、重要事項説明書に記載がない (3) 助言 15園 ・業務日誌に責任者の確認印等がない ・乳児の食事の環境、食具、保育者の介助が年齢に合っていない ・指導計画の内容が不十分である ・子どもが主体的に遊べるような室内環境になっていない</p> <p>3 検査結果の通知及び周知 各施設に対して検査結果を通知すると共に、私立園長会（3月12日）で周知し、注意を呼びかけた。</p> <p>4 改善状況の確認 指摘、指導、助言を行った事業所については、順次、実地調査にて改善状況を確認しており、平成31年2月には全て完了した。 所管と指導内容について情報を共有し、継続的な支援を行なう。</p>

平成30年度 私立認可保育所 文書指摘一覧

施設名	指摘内容
i-保育園	平成30年1月～3月の期間、常勤の調理師が一名不足していた。 返還金あり。
明日葉保育園 青井園	職員に対して人権擁護、虐待防止の研修を実施していない。
いづみ保育園	重要事項が未揭示である。
	保護者に対して重要事項を交付して説明を行い、同意を得ていない。
	苦情処理簿を作成し、記録・保存していない。
	平成29年度お遊戯会ダビング代、保護者会の保護者給食を提供した際に領収書を交付していない。
北千住こども園	重要事項が未揭示である。
	職員に対して人権擁護、虐待防止の研修を実施していない。
恵・YOU保育園	職員に対して人権擁護、虐待防止の研修を実施していない。
	都の配置基準は満たしているが、平成29年度に区補助要綱で定める基準を満たしていない月がある。 返還金あり。
神明町保育園	学習発表会DVD代金を徴収した際に領収書を発行していない。
西綾瀬りりおっこ保育園	重要事項が未揭示である。
	保護者に対して重要事項を交付して説明を行い、同意を得ていない。
	子どもに関する情報を提供する際、文書による同意を得ていない。
	平成29年7月15日に起きた骨折事故の報告が区にされていない。
バンビ保育園梅島園	延長保育時に、有資格者1名と無資格者1名で保育していた。
まなびの森保育園千住大橋	平成29年度の帽子代17,600円22名分の領収書を確認できない。
レイモンド花畑保育園	平成29年度指導検査において指導助言を行った「保育の提供に関わる計画の記録の保存年限」について、改善されていない。
	保育の提供に関わる計画の記録が完結の日から5年保存としていない。
六町保育園	重要事項が未揭示である。
	延長保育時に、有資格者1名と無資格者1名で保育していた。
	自家用車出勤の事務員に通勤手当を支給しているにも関わらず、高速代および毎月のガソリン代を支給している。

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	小規模保育事業所に対する子ども・子育て支援法第14条に基づく一般指導検査の実施結果について
所管部課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課
内容	<p>1 検査対象 小規模保育事業所 10事業所</p> <p>2 検査結果（主な内容） (1) 文書指摘 6事業所 ※詳細 情報連絡15-1のとおり ・避難訓練、消火訓練を実施していない月があった ・保育士が2人必要な時間帯において、1人で保育していた時間があった ・財務情報を公表していない ・施設の自己評価を行っていない ・午前に提供のおやつ（ビスケット等）を献立表に記載していない (2) 口頭指導 10事業所 ・運営規程の内容に不備がある ・業務日誌を作成していない ・長時間にわたる保育について、指導計画に位置づけていない ・調理、調乳従事者の健康チェックが不十分である ・感染症、食中毒発生予防の対策が不十分である (3) 助言 10事業所 ・指導計画、日誌等の記録が一部未記入または不十分である ・給食供給者の未届出、食品衛生責任者が未設置である ・健康診断項目が不十分及び受診時期が不適切な職員がいる ・給食材料等を購入する際、個人のポイントカードを使用している</p> <p>3 検査結果の通知及び周知 各事業者に対して検査結果を通知すると共に、小規模保育事業所全体会（1月25日）において周知し、注意を呼びかけた。</p> <p>4 改善状況の確認 指摘、指導、助言を行った事業所については、順次、実地調査にて改善状況を確認しており、平成31年2月には全て完了した。 所管と指導内容について情報を共有し、継続的な支援を行なう。</p>

平成30年度 小規模保育事業所 文書指摘一覧

施設名	指摘内容
第2てのひら保育園	保育士が2名必要な時間帯において、保育士1名で保育している時間があった。
ぴっころきつず高野駅前	消火訓練を実施していない月があった。
	財務情報の公表及び職員に周知していない。
キングダム・キッズ西新井	財務情報の公表を掲示していない。
デイジー保育園 五反野	平成29年8月19日～9月20日、平成30年2月1日～3月31日に職員数が基準数を下回っていた。
	消火訓練を実施していない月があった。
	平成29年度施設の自己評価が実施されていない。
	財務情報の公表を掲示していない。
ぬくもりのおうち保育 綾瀬園	消火訓練を実施していない月があった。
	献立表に記載がないものを提供していた。
	財務情報の公表を掲示していない。
フレンドキッズランド竹の塚園	保育士が2名必要な時間帯において、保育士1名で保育している時間があった。
	職員に対して系統的、効果的な研修計画を立てていない。
	消火訓練を実施していない月があった。
	平成29年度保育士の自己評価及び施設の自己評価が実施されていない。

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	家庭的保育事業者に対する子ども・子育て支援法第14条に基づく一般指導検査の実施結果について
所管部課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課
内容	<p>1 検査対象 家庭的保育事業者 47事業者</p> <p>2 検査結果（主な内容） (1) 文書指摘 9事業者 ※詳細 情報連絡16-1のとおり ・避難訓練、消火訓練を実施していない月があった ・業務日誌を作成していない ・受託半年後の健康診断の実施及び結果を確認していない ・離乳食の献立表を作成せず、おかゆを提供していた (2) 口頭指導 30事業者 ・運営規程の内容に不備がある ・補助員給与が最低賃金を下回っていた ・健康診断項目が不十分及び受診時期が不適切な補助者がいる ・指導計画(長期的・短期的)の作成に努めていない (3) 助言 43事業者 ・カーテン、敷物等が防炎性能を有していない ・睡眠時の室内が子どもの顔色が見える明るさに保たれていない ・通帳と印鑑を人目のつく場所や同じ場所に保管している ・会計経理の証憑書類に不備がある</p> <p>3 検査結果の通知及び周知 各事業者に対して検査結果を通知すると共に、家庭的保育事業者全体会(10月12日・19日)において周知し、注意を呼びかけた。</p> <p>4 改善状況の確認 指摘、指導、助言を行った事業者については、順次、実地調査にて改善状況を確認しており、平成31年1月には全て完了した。 所管と指導内容について情報を共有し、継続的な支援を行なう。</p>

平成30年度 家庭的保育事業者 文書指摘一覧

家庭的保育事業者名	指摘内容
渋谷 邦枝	継続児の健康診断が平成29年10月以降実施されていない。
奥村 早苗	平成29年6月～12月、平成30年1月、4月、5月に消火訓練を行っていない。
	後期食に満たない7ヶ月児に献立表を作成せず「おかゆとスープ」を提供していた。
長塚 麻理子	平成29年6月、7月、9月、10月、12月、平成30年2月、3月に消火訓練を行っていない。
小林 春香	毎月避難及び消火訓練を実施していない。
	平成29年6月以降、受託後の健康診断の実施していない。
眞山 美容	平成30年5月22日8:45～9:00までの間、1人で4人を保育していた。
藤原 千春	消火訓練を実施していない月があった。
	平成29年受託児1名の健康診断の実施及び結果を確認していない。
泉 和代	消火訓練を実施していない月があった。
長谷川 裕子	業務日誌を作成していない。
林 繁子	消火訓練を実施していない月があった。

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定等について														
所管部課	待機児対策室 子ども施設整備課、待機児ゼロ対策担当課														
内容	<p>待機児童解消アクション・プランに基づき、認可保育所を自ら整備して2020年4月1日に開設、運営する事業者について、足立区子ども施設指定管理者等選定審査会の答申を受けて以下のとおり選定を行ったので報告する。</p> <p>また、認可保育所を自ら整備して開設、運営する事業者について、選定の取消し及び開園日の変更があったので報告する。</p> <p>1 審査会開催日及び審査件数</p> <p>(1) 審査会開催日</p> <p>ア 平成30年12月7日(金)</p> <p>イ 平成30年12月17日(月)</p> <p>ウ 平成31年2月1日(金)</p> <p>(2) 審査件数</p> <p>ア 北綾瀬・東和地域、東伊興・舎人地域 各2事業者</p> <p>イ 小台二丁目 2事業者</p> <p>ウ 江北一丁目 1事業者</p> <p>2 運営予定事業者</p> <p>(1) 北綾瀬・東和地域</p> <p>ア 名称 株式会社ソラスト</p> <p>イ 所在地 港区港南一丁目7番18号</p> <p>ウ 運営施設 認可保育園4園(ソラスト船堀保育園、外) 東京都認証保育所9園(ソラスト浅草、外) など</p> <p>エ 施設計画 ・予定地 東和四丁目12番地内</p> <p>・定員 63名予定(0~5歳児)</p> <table border="1" data-bbox="635 1556 1441 1659"> <thead> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>・案内図</p> 	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	6	10	11	12	12	12	63
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計									
6	10	11	12	12	12	63									

オ 財務状況調査の結果

A「非常に良好である」

カ 選定理由等

2事業者の中で最も高い6割5分を超える点を獲得した。特に経営の安定性の評価は高く、異議なく選定された。

(2) 東伊興・舎人地域

ア 名称 株式会社こころケアプラン

イ 所在地 千代田区内神田二丁目5番5号

ウ 運営施設 認可保育所7園（こころおちゃのみず第一保育園、外）
東京都認証保育所1園（こころせんじゅ保育園）

エ 施設計画 ・予定地 東伊興三丁目10番地内

・定員 87名予定（0～5歳児）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
12	15	15	15	15	15	87

・案内図



オ 財務状況調査の結果

B「良好である」

カ 選定理由等

2事業者の中で最も高い6割5分を超える点を獲得した。特に実地調査の評価は高く、異議なく選定された。

(3) 小台二丁目（旧江南住区センター：区施設活用）

ア 名称 学校法人千葉学園

イ 所在地 足立区宮城一丁目16番9号

ウ 運営施設 認定こども園1園（東京白百合幼稚園）

エ 施設計画 ・予定地 小台二丁目45番4号

・定員 80名予定（0～5歳児）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
9	10	12	15	17	17	80

・案内図



オ 財務状況調査の結果

A「非常に良好である」

カ 選定理由等

2事業者の中で最も高い7割を超える点を獲得した。特に開設準備の実効性及び経営の安定性の評価は高く、異議なく選定された。

(4) 江北一丁目（都有地）

ア 名称 株式会社キッズコーポレーション

イ 所在地 栃木県宇都宮市南大通り二丁目6番1号

K I D S 1 S T B L D

ウ 運営施設 認可保育園5園（大空と大地のなーさりい大森駅前園、外）
小規模保育5園（ピーターパン練馬北町I、外）など

エ 施設計画 ・予定地 江北一丁目9番地内

・定員 80名予定（0～5歳児）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
9	11	12	16	16	16	80

・案内図



オ 財務状況調査の結果

C「やや不安定であり、業績の信頼性に不安がある」

カ 選定理由等

基準点である6割を超える6割3分近くの点を獲得した。特に開設準備の実効性及び実地調査の評価は高く、異議なく選定された。

3 運営予定事業者の選定取消しについて

(1) 整備予定地域

東和五丁目15番地内

・案内図



(2) 選定を取消した運営予定事業者

- ア 名称 ビーフエ株式会社
イ 所在地 新宿区高田馬場二丁目14番9号
ウ 運営施設 認可保育所1園（ビーフエ東和親水保育園）
東京都認証保育所7園（ビーフエ田無保育園、外）
小規模保育9園（ビーフエ目黒保育園、外）など

(3) 選定取消しの理由

運営予定事業者から「土地所有者と借地人との間で立退きに関する交渉がまとまる見込みが立たず、整備・運営は難しいと判断したので、選定を辞退したい」との申し出があったため。

4 開園予定日の変更について

(1) 整備予定地域

栗原四丁目6番地内（旧栗原職員寮跡地：区有地活用）

・案内図



(2) 運営予定事業者

- ア 名称 社会福祉法人興善会こうぜんかい
イ 所在地 荒川区西尾久七丁目26番4号
ウ 運営施設 認可保育園2園（子どもの家愛育保育園、外1園）

(3) 開園予定日

変更前：2019年9月1日

変更後：2020年4月1日

(4) 開園日変更の理由

運営予定事業者から「2019年9月1日開園に向けて、建築工事に係る入札を実施したところ、不調や資材等の調達に時間を要することが判明し、当初の開園日に間に合わない」との申し出があったため。

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

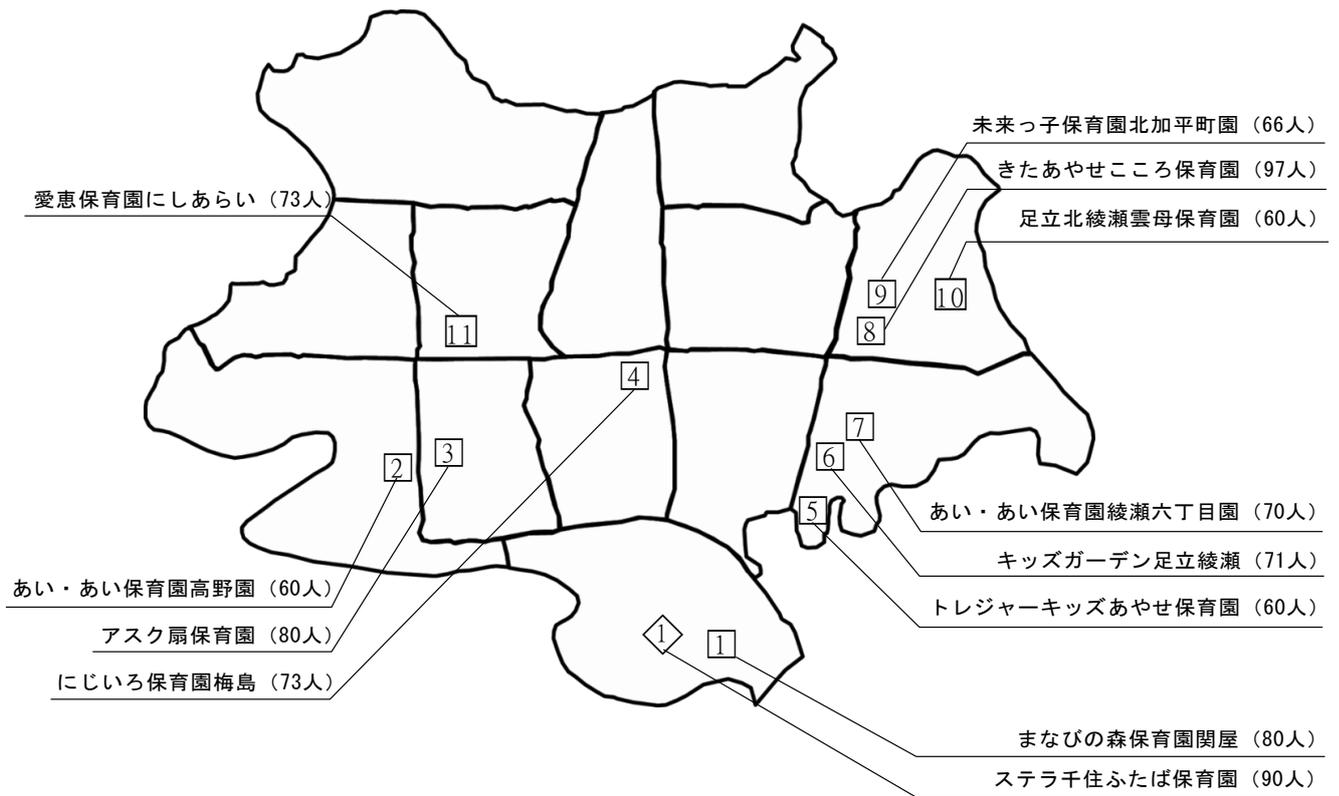
平成31年3月27日

件名	保育施設整備の進捗状況について																																																													
所管部課	待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課、子ども施設整備課																																																													
内 容	<p>2018年（平成30年）8月に改定した「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づく保育施設整備の進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 2019年（平成31年）4月開設予定の案件</p> <p>(1) 認可保育所（11件）※ 図1参照</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>名称（仮称）</th> <th>設置予定地</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>まなびの森保育園関屋</td> <td>千住曙町 10-3</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>あい・あい保育園高野園</td> <td>扇 2-27-3</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>アスク扇保育園</td> <td>扇 3-5-12</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>にじいろ保育園梅島</td> <td>梅島 2-37-10</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>トレジャーキッズあやせ保育園</td> <td>綾瀬 1-29-9</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>キッズガーデン足立綾瀬</td> <td>綾瀬 4-17-4</td> <td>71人</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>あい・あい保育園綾瀬六丁目園</td> <td>綾瀬 6-7-13</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>きたあやせこころ保育園</td> <td>加平 3-12-8</td> <td>97人</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>未来っ子保育園北加平町園</td> <td>北加平町 5-2</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>足立北綾瀬雲母保育園</td> <td>大谷田 5-26-19</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>愛恵保育園にしあらい</td> <td>西新井 6-26-11</td> <td>73人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 2019年6月開設予定の案件</p> <p>(1) 認可保育所（1件）※ 図1参照</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>名称（仮称）</th> <th>設置予定地</th> <th>予定定員</th> <th>進捗状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ステラ千住ふたば保育園</td> <td>千住 1-3-8 (千住消防署跡地)</td> <td>90人</td> <td>本体工事中</td> </tr> </tbody> </table>				No	名称（仮称）	設置予定地	定員	1	まなびの森保育園関屋	千住曙町 10-3	80人	2	あい・あい保育園高野園	扇 2-27-3	60人	3	アスク扇保育園	扇 3-5-12	80人	4	にじいろ保育園梅島	梅島 2-37-10	73人	5	トレジャーキッズあやせ保育園	綾瀬 1-29-9	60人	6	キッズガーデン足立綾瀬	綾瀬 4-17-4	71人	7	あい・あい保育園綾瀬六丁目園	綾瀬 6-7-13	70人	8	きたあやせこころ保育園	加平 3-12-8	97人	9	未来っ子保育園北加平町園	北加平町 5-2	66人	10	足立北綾瀬雲母保育園	大谷田 5-26-19	60人	11	愛恵保育園にしあらい	西新井 6-26-11	73人	No.	名称（仮称）	設置予定地	予定定員	進捗状況等	1	ステラ千住ふたば保育園	千住 1-3-8 (千住消防署跡地)	90人	本体工事中
	No	名称（仮称）	設置予定地	定員																																																										
	1	まなびの森保育園関屋	千住曙町 10-3	80人																																																										
	2	あい・あい保育園高野園	扇 2-27-3	60人																																																										
	3	アスク扇保育園	扇 3-5-12	80人																																																										
	4	にじいろ保育園梅島	梅島 2-37-10	73人																																																										
	5	トレジャーキッズあやせ保育園	綾瀬 1-29-9	60人																																																										
	6	キッズガーデン足立綾瀬	綾瀬 4-17-4	71人																																																										
	7	あい・あい保育園綾瀬六丁目園	綾瀬 6-7-13	70人																																																										
	8	きたあやせこころ保育園	加平 3-12-8	97人																																																										
	9	未来っ子保育園北加平町園	北加平町 5-2	66人																																																										
	10	足立北綾瀬雲母保育園	大谷田 5-26-19	60人																																																										
	11	愛恵保育園にしあらい	西新井 6-26-11	73人																																																										
	No.	名称（仮称）	設置予定地	予定定員	進捗状況等																																																									
1	ステラ千住ふたば保育園	千住 1-3-8 (千住消防署跡地)	90人	本体工事中																																																										

図 1

2019.4 開設予定の認可保育所 11 園 (定員 790 人)

2019.6 開設予定の認可保育所 1 園 (定員 90 人)



3 2020年4月開設予定の案件

(1) 事業者選定済みの案件

ア 認可保育所（19件）※ 図2参照

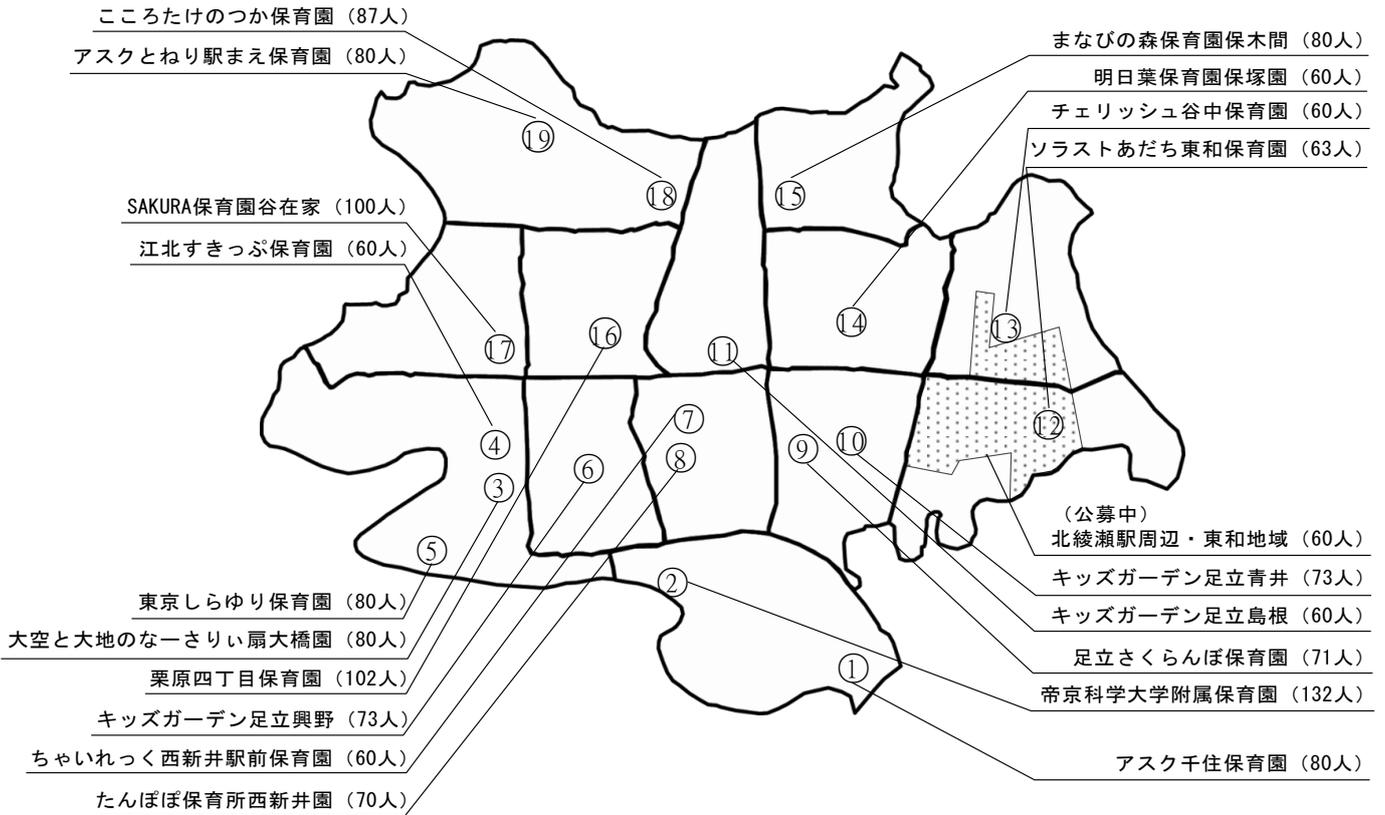
No.	名称（仮称）	設置予定地	予定定員	進捗状況等
1	アスク千住保育園	千住曙町21地内	80人	5月計画承認予定
2	帝京科学大学附属保育園	千住桜木2-3地内	132人	5月計画承認予定
3	大空と大地のな一さりい 扇大橋園	江北1-9地内 (都有地)	80人	5月計画承認予定
4	江北すきっぷ保育園	江北4-28地内	60人	5月計画承認予定
5	東京しらゆり保育園	小台2-45-4 (江南住区セ ンター跡地)	80人	5月計画承認予定
6	キッズガーデン足立興野	興野2-14地内	73人	5月計画承認予定
7	ちやいれつく西新井駅 前保育園	西新井栄町2-3地内	60人	1月計画承認済 4月着工予定
8	たんぽぽ保育所西新井園	関原3-31地内	70人	1月計画承認済 4月着工予定
9	足立さくらんぼ保育園	中央本町1-12地内 (足立清掃事 務所中央本町 分室跡地)	71人	1月計画承認済 6月着工予定
10	キッズガーデン足立青井	青井2-18地内	73人	5月計画承認予定
11	ソラストあだち東和保 育園	東和4-12地内	63人	6月計画承認予定
12	チェリッシュ谷中保育園	谷中4-20地内	60人	12月計画承認済 4月着工予定
13	明日葉保育園保塚園	保塚町8地内	60人	5月計画承認予定
14	キッズガーデン足立島根	島根4-3地内	60人	5月計画承認予定
15	まなびの森保育園保木間	保木間4-26地内	80人	6月計画承認予定
16	栗原四丁目保育園	栗原4-6地内 (栗原職員寮跡地)	102人	9月計画承認済 3月着工予定
17	SAKURA保育園谷 在家	谷在家2-14地内	100人	1月計画承認済 6月着工予定
18	こころたけのつか保育園	東伊興3-10地内	87人	5月計画承認予定
19	アスクとねり駅まえ保 育園	舎人1-13地内	80人	5月計画承認予定

内 容

図 2

2020.4 開設予定の認可保育所 20 園 (定員 1531 人)

※公募中の案件 (1 園) を含む



内 容

(2) 事業者公募中の案件

ア 認可保育所（1件）※ 図2参照

選定辞退のあった認可保育所（東和五丁目）については、近隣の整備状況などを踏まえて募集地域を見直し、「北綾瀬駅周辺・東和地域」として平成31年1月末に公募を開始した。

No	募集地域	計画定員	進捗状況等
1	北綾瀬駅周辺・東和地域	60人	公募中

イ 認証保育所・小規模保育

認証保育所・小規模保育については件数を定めず、定員が120人に達するまで整備するものとして、平成30年12月に公募を開始した。申請期限までに応募のあった以下の地域について、今後、選定審査を行う予定である。

(ア) 認証保育所（2件）

No	募集地域	計画定員	進捗状況等
1	千住地域	30人	3月下旬選定予定
2	舎人・東伊興地域	30人	3月下旬選定予定

(イ) 小規模保育（1件）

No	募集地域	計画定員	進捗状況等
1	綾瀬・東和地域	15人	3月下旬選定予定

※募集地域 千住地域、江北・扇・宮城地域、興野・本木地域、五反野駅周辺地域、北綾瀬駅周辺地域、鹿浜地域、西新井駅周辺地域、綾瀬・東和地域、舎人・東伊興地域

4 小規模保育（環境整備基準）の開設時期の変更について

2020年4月に千住一丁目地区市街地再開発事業内に開設予定であった小規模保育1件は、本体工事の延伸に伴い開設時期を変更し、2021年4月開設を目指して再開発組合と協議を継続する。

No.	名称（仮称）	設置予定地	予定定員	進捗状況等
1	未定	千住一丁目	19人	本体工事中

5 整備計画と定員拡大量（見込み）の比較

2018年（平成30年）8月に改定した「足立区待機児童解消アクション・プラン」における整備計画と、現時点での定員拡大量の見込みを比較した結果は下表のとおりである。

足立区待機児童解消アクション・プランの整備計画					
2018年度 定員拡大量(人)		2019年度 定員拡大量(人)		合 計(人)	
認可保育所(12園)	878	認可保育所(20園)	1372	認可保育所(32園)	2250
認証保育所(4園)	120	小規模保育(1施設)	19	認証保育所(4園)	120
その他	18	認証又は小規模 その他	120	小規模保育(1施設)	19
			10	認証又は小規模 その他	120
					28
1,016人		1,521人		2,537人	



定員拡大量の見込み					
2018年度 定員拡大量(人)		2019年度 定員拡大量(人)		合 計(人)	
認可保育所(11園)	790	認可保育所(21園)	1621	認可保育所(32園)	2411
認証・家庭的保育廃業	-30	認証又は小規模	120	認証又は小規模	120
その他	28	その他	10	認証・家庭的保育廃業	-30
				その他	38
788人 (-228人)		1,751人 (+230人)		2,539人 (+2人)	

6 今後の方針

- ・ 2020年4月開設の認証保育所・小規模保育は目標の定員数に達していないため、2019年（平成31年）3月下旬に追加公募を実施する予定である。
- ・ 引き続き事業者と連絡を密に取りながら、2019年（平成31年）4月開設の認可保育所が円滑に保育を開始できるように支援する。また、2019年6月及び2020年4月の開設に向け、進行管理を適切に行なっていく。

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	こどもトワイライトステイ事業の実施について
所管部課	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内容	<p>足立区所有地に整備する母子生活支援施設の附帯事業として予定しているこどもトワイライトステイ事業の実施について、次のとおり施設の運営法人と協議を進めているので情報連絡する。</p> <p>1 こどもトワイライトステイ事業 保護者が就労その他の理由により平日の夜間に不在となり児童の養育が一時的に困難となった場合に、その児童を実施施設において預かり、支援を行う。</p> <p>2 実施形態 (1) 実施主体 足立区 (2) 実施手法 区から運営法人への委託契約による (3) 運営法人 社会福祉法人東京蒼生会</p> <p>3 事業概要 (1) 対象児童 区内に居住し、健康で集団生活が可能である小学生 (2) 利用定員 4名 (3) 支援内容 食事の提供、その他身の回りの世話、並びに学習指導等 (4) 開設時間 平日午後5時30分から午後9時30分(年末年始を除く) (5) 利用料 児童一人一日につき1,000円 〔生活保護受給世帯またはひとり親家庭で児童育成手当を受給している住民税非課税世帯は、無料〕 (6) 開始時期 2019年7月(予定)</p> <p>4 今後の方針 利用申込などの具体的な利用方法、手続き等について運営法人と協議・調整していく。</p>

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	特別区における児童相談所の移管に向けた検討状況について
所管部課	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内容	<p>児童相談所の移管に向けて、特別区における今年度の主な検討状況は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特別区における児童相談所移管に係る課題の検討状況 情報連絡 20-1 のとおり 2 東京都との広域調整に関する協議について 都区の課長級を中心に、「特別区児童相談所設置に向けた広域調整に係る検討会」を設置し、平成30年5月から検討が開始された。検討会において調整中の主な事項は次のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童養護施設・乳児院に関すること 民間施設の定員に都分と特別区分の入所枠の設定 等 (2) 児童自立支援施設に関すること 当面は、都立施設を活用 活用にあたっては、地方自治法による「事務の委託」で対応 (3) 里親に関すること 自区内の養育里親に委託できない場合には、都区間で相互委託 (4) 一時保護所に関すること 自区内の一時保護所で一時保護することが困難な場合には、都区間で相互委託。 3 モデル的確認実施区における確認作業の状況 世田谷区、荒川区、江戸川区と、東京都による設置計画書の確認作業が2020年度に向けて継続している。設置計画書の主な項目は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談行政の体制、職員確保、人材育成 ・社会的養護体制の整備 ・相談対応の流れ、夜間、休日対応 ・ケースの引継ぎ 4 今後の方針 足立区における児童相談所の移管に向けては、足立児童相談所の建替えが進められているなどの状況から、当面は、モデル的確認実施区の動向を注視していく。また、区における処遇力向上・人材育成のために、機会を捉えて福祉職・心理職等の児童相談所への派遣の拡大を検討していく。

1 一時保護に関すること	
<ul style="list-style-type: none"> 各区内において、必要かつ十分な定員設定を行い、自区内で保護することを基本とする。 自区の一時的保護所において適切な支援を実施することが困難な場合には、相互利用を実施する。 都区間における相互利用の実施、費用負担方法等については、広域調整に係る検討会において協議する。 	
2 社会的養護に関すること	
里親	<ul style="list-style-type: none"> 自区内の里親に委託することを原則とする。 自区内の里親に委託できない場合は、都を含めた全体で相互委託を実施する。 親担当区(都)は里親に関する相談窓口を担い、子担当区(都)は委託児童に関する相談窓口を担う。
ファミリーホーム	<ul style="list-style-type: none"> 所管区(都)の児童が利用することを基本とする。 必要に応じて、他区(都)のファミリーホームを割愛で利用する。 定額で支払う必要がある経費については、所管区(都)が定員払い経費等の空き分及び住宅関連経費の全額を負担する。
児童養護施設	<ul style="list-style-type: none"> 既存の民間施設は、特別区及び都が利用することとし、施設ごとに特別区分と東京都分の入所枠を設定する。 特別区分において各区ごとの入所枠は設定しない。 施設ごとの入所枠に応じ、一定の算式により費用負担する。
乳児院	<ul style="list-style-type: none"> 既存の民間施設は、特別区及び都が利用することとし、施設ごとに特別区分と東京都分の入所枠を設定する。 特別区分において各区ごとの入所枠は設定しない。 施設ごとの入所枠に応じ、一定の算式により費用負担する。
児童自立支援施設	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成や施設整備の点から早急な設置は困難であるため、当面は都立の2施設を活用する。 特別区では地方自治法による「事務の委託」により活用する。
自立援助ホーム	<ul style="list-style-type: none"> 入所者が地域で自立した生活を踏み出すための施設であることから、各区は可能な限り自立援助ホームを確保することとし、その所在区(都)が入所枠を持つ。 各区(都)が直接施設に入所調整を行った後、施設所在区(都)の児童相談所に割愛協議を行う。

3 区間の連携、協力、調整や情報共有に関すること
(1) 共通システム 子ども家庭支援センターの既存システムを、児童相談システムに仕様変更する区もあるため、共通のシステム導入は行わない。
(2) 189の運用 特別区共同のコールセンターは設置せず、夜間休日対応を含め各区対応とする。
(3) 弁護士の確保 弁護士の活用方法や任用形態が区によって異なるため、東京都児童相談所非常勤・協力弁護士懇談会の活用も含め、各区事項として対応する。
(4) 区間で統一的な対応が必要な事項 特別区間の会議体を設置し、情報交換等を行う。
4 関係機関との連携、協力、調整に関すること
・家庭裁判所との連携については、定期的な意見交換会の場を設置する方向で、今後調整する。
5 都との連携体制の確保に関すること
(1) 都への職員派遣 都から示された派遣枠・条件の中で、児童福祉司は各区1名を基本に、児童心理司はできる限り各区均等に配分しつつ、開設予定時期の早い区から重点的に派遣を実施する。また、一時保護所、事務職員、児童福祉司S Vについては、都から提示された内容をもとに職員派遣を行う。
(2) 引継ぎ方法等 都職員の派遣及びケースや事務等の引継ぎ方法については、モデル的確認作業の中で依頼・協議する。
(3) 治療指導事業等 「治療指導事業」、「臨床検査の実施」については、人材確保の点から各区で実施することが困難であるため、都児童相談センターを活用できるように都に依頼する。併せて、困難ケースなどへの相談対応に対する助言の実施についても依頼する。
(4) 事務処理、基準等の統一 都区間で必要となる統一的なルールや事務処理、基準等については、都区間において協議・検討する。
(5) 研修等への参加 特別区における経験やノウハウが蓄積されるまでの間、都が主催する研修等への区職員の参加を依頼する。

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成31年3月27日

件名	足立児童相談所の建替えスケジュールについて
所管部課	こども支援センターげんき こども家庭支援課
内容	<p>東京都が進めている足立児童相談所の建替えについては、相談所機能を江北3丁目都有地に建設した仮設庁舎に平成30年12月に移転させ、現在は、一時保護所機能の仮設庁舎の建設を区立あみだ橋公園において進めていたところである。</p> <p>今般、建設部材不足等の影響をうけ、一時保護所機能の仮設庁舎建設が遅れる旨、都保健福祉局から連絡を受けたので情報連絡する。なお、本体の建替工事スケジュールは変更はない。</p> <p>1 仮設一時保護所の建設 予 定 平成30年8月 ～ 平成30年12月 変更後 ～ 2019年5月 ※近隣には東京都から説明を行う。 ※2019年6月に移転準備を行い、7月に仮設庁舎へ移転予定。</p> <p>2 本体の建替工事スケジュール (1) 解体工事関係 住民説明 2019年8月 解体工事 2019年9月 ～ 2020年11月 (2) 建設工事関係 住民説明 2021年3月 建設工事 2021年4月 ～ 2023年1月 移転準備 2023年4月 ～ 2023年6月 ※2023年7月に新庁舎での業務を開始予定</p>